

あいち・なごやにおける福祉教育 10 年の実践

―社協ワーカーたちは何を指して業務外で取り組んだか―

後藤 康文 (岐阜協立大学経済学部)

キーワード：社協ワーカー、業務外、福祉教育実践

要旨：本稿は、10年にわたり開催された「福祉教育・ボランティア学習のつどい in あいち・なごや」の取り組みを分析することで、社協ワーカーたちが業務以外で取り組む福祉教育に何を求めたのかを明らかにすることを目的とする。研究方法として「つどい」の分科会テーマ・開催趣旨の分析、キーワード抽出、カテゴリ整理をすることとした。キーワード抽出からは、福祉教育実践を協働型で進める企図、社会問題や個別生活課題の学習素材化、目標概念としての共生が認められた。カテゴリ整理では、「学校」と「地域」という異なる場での福祉教育実践のあり方を模索しようとする企図が浮かびあがった。

1. はじめに

福祉教育の領域は、福祉専門職養成を目的とする社会福祉教育、児童・生徒の健全育成を目的とする学校における福祉教育、福祉コミュニティ形成を目的とし住民を対象とする地域における福祉教育の三つに大別される(大橋 1987: 18-21)。

一つ目の福祉教育は、社会福祉士や精神保健福祉士、介護福祉士等の養成課程を有する大学等で取り込まれ、二つ目は小中高等学校と市区町村社会福祉協議会(以下、市区町村社協)が連携し、おもに学校教育の中で展開される。三つ目は市区町村社協などが開催するボランティア教室(養成講座など名称はさまざま)や住民が取り組む地域福祉活動の中に福祉教育的機能としてあらわれる。二つ目と三つ目の取り組みは、いずれも市区町村社協が関わる度合いが大きく、社協ワーカーの業務として取り込まれるものである。

学校においても、地域においても市区町村社協が大きく関わりながら展開されてきた福祉教育実践であるが、全国的にもあまり例を見ない取り組みが10年にわたり愛知県で展開されている。「福祉教育・ボランティア学習のつどい in あいち・なごや」(以下、「つどい」)という取り組みである。

「つどい」は2011年3月11日に第1回目が開催(当時は名称が異なる)され、以後、ほぼ毎年継続して開催され、2020年2月8日には「この10年間で福祉教育・ボランティア学習がどのように変化したのか実践事例からふりかえるとともに、今後の福祉教育・ボランティア学習の取り組み」を考えるための節目として開催された。

「つどい」は実行委員会方式で開催され、そのメンバーは、愛知県社会福祉協議会(以下、愛知県社協)、名古屋市社会福祉協議会(以下、名古屋市社協)、あいち・なごや福祉教育・ボランティア学習研究会(以下、福祉教育研

究会。日本福祉教育・ボランティア学習学会中部ブロックとしての側面もある)の三者で構成されている。

愛知県社協と名古屋市社協は、機関として担当職員が実行委員会のメンバーに加わるが、福祉教育研究会メンバーの多くは各地の社協職員でありつつも、業務以外の立場から関わっている。

例えば2012年開催「つどい」の実行委員会では、愛知県社協のメンバー3人、名古屋市社協2人、福祉教育研究会10人の計15人で構成されている。福祉教育研究会メンバーのうち、市区町村社協職員が9人(うち、1人は愛知県社協職員)、研究者1人である。構成員の6割が業務以外から「つどい」に関わった。

回を重ねるごとに実行委員会の規模は大きくなり、2018年では、総勢38人(愛知県社協3人、名古屋市社協3人、福祉教育研究会メンバーとしての市区町村社協ワーカー11人、社会福祉法人やNPO法人職員7人、福祉分野の研究者13人:筆者を含む、福祉専門学校教員1人)が実行委員に名を連ね、依然、業務以外でかかわる市区町村社協職員の比率は高い。

研究者比率が高くなったものの、「つどい」は、福祉教育実務者のうち、業務として取り組む立場と業務以外の立場から取り組むメンバーが混在して取り組まれてきたものである。

そもそも市区町村社協の職員が福祉教育事業に取り組むのは業務であり、その目的は地域福祉推進やボランティア活動の振興にある。「つどい」が10年開催されてきた中で、各地の市区町村社協では人事異動などがあり、当然、福祉教育事業に直接関わることがなくなった職員も存在する。にもかかわらず、福祉教育研究会のメンバーには「つどい」に関わり続けてきた者が多い。

通常、福祉教育事業は、5年を期間とする地域福祉活動計画の一事業に位置づけられ、その実施回数や展開について目標を定め、年度ごとの事業計画に落とし込まれる。次期計画策定の際には進捗状況がモニタリングされ、新たな目標設定とともに事業継続される。PDCAサイクルに基づく展開であり、市区町村社協にとって福祉教育事業はルーティン事業の一つとしての側面もある。事業展開に課題が発生すれば、次年度の展開で修正を加えバージョンアップすれば良く、それもまた改善業務である。

事実、愛知県社協は『市町村社協 地域福祉活動推進計画』(2005)で、各事業を「現状」「課題」「基本方針」「具体的方策」に整理し、継続的改善手法を県下の市町村社協に示している。そして各地の市町村社協は、同様の手法で当該市町村の地域福祉活動計画を策定し業務展開を進めている。これは名古屋市社協と各区社協の関係においてもほぼ変わりはない。

業務としての福祉教育にはこうしたサイクルがあるにも関わらず、社協ワーカーでもある福祉教育研究会メンバーは、職務とは別に「つどい」に関わり続けてきた。職務として取り組むことが難しい課題が福祉教育に存在するのだろうか、「つどい」ではその課題に取り組むことができるのだろうか。

いわば、あいち・なごやにおける実践者の位置づけと福祉教育実践との相関といったものが本稿の問題意識であるが、これを直接的に解明するには、福祉教育に対する認識相違、事業の現状と展開を困難にさせる要因認識などに関し、福祉教育研究会メンバーを対象に数量調査をおこなうことになる。しかし、上述の人事異動による配置転換や、中には定年退職し現在「つどい」に関わりを持たない者もいることから、調査対象の現在の所属や現状の把握が難しい。

そのため、本稿では相関解明ではなく、「つどい」各回の取り組みを分析し、実践者が業務以外の福祉教育に何を求め「つどい」に関わっているのかを探ることとした。

具体的には、各回の要旨集や報告書から「つどい」で取り組んだテーマを抽出・整理することを中心に、一部、

参与観察記録を用いながら論じていくこととする。また筆者は全ての「つどい」開催に継続的な関りを有していることから、本稿は実践研究としての側面をもつものである。

なお、本稿にはさまざまな人名が登場するが、これらは既に「つどい」要旨集に記載・公開されており、倫理的問題はないものである。

2. 「つどい」の前身と学会大会開催の経緯

2.1 「つどい」の前身としての「愛知県地域福祉実践研究会」

「つどい」は唐突にはじまったわけではない。

愛知県下の市区町村社協の職員有志が集まり、日頃の「実践経験の交流」を目的に、「愛知県地域福祉実践研究会」（以下、実践研究会）を発足（2006年6月）し、2009年3月までの約3年間研究活動を続けたことが前身である。実践研究会のメンバーには、二人の福祉研究者が関わっていたが、そのほかは全員が業務を離れた有志である。

実践研究会では、各年でテーマを掲げ、2006年度方針では「事例の報告、事業や実践の進め方、構想に対しメンバー相互の情報交換、ピアコンサルテーション」、2007年度方針「事業実施にあたりワーカーの意図・働きかけ・地域などの反応から見える課題を明らかにする」、2008年度方針「2年間の取組の総括、5つの課題別テーマにそって共通課題の抽出、コミュニティワークのプロセス確認」として、最終年度に成果物『愛知県地域福祉実践研究会報告書―地域福祉の到達点と可能性―』（2009.3）を成果物としてまとめた。

取り扱った実践事例の領域は「ボランティア・住民活動」（6事例）、「小地域福祉活動」（5事例）、「福祉教育活動」（8事例）、「個別支援・包括支援」（4事例）、「共同募金・公募事業」（1事例）、「社協経営・事業評価」（3事例）、「地域福祉（活動）計画」（2事例）の38事例であり、この間、講演会の開催、2か所の先進地視察（三重県伊賀市、長野県茅野市）、活動期間に能登半島地震（2007.3）が発生し、災害ボランティアセンターの運営支援に一部のメンバーが関わったことから、その報告会も行っている。これらは実践研究以外の取り組みとして「特別企画・緊急企画」として計4回取り組まれた。

事例研究のうち「福祉教育活動」がもっとも多く、実践研究会に関わった有志の興味・関心が高いことをうかがわせる。実践研究会を解散するにあたり、福祉教育については、福祉教育研究会として継続していくことが申し合わされ、「つどい」開催の母体となった。

2.2 二回にわたる学会大会の開催

(1) 第15回あいち・なごや大会の概要

こうして福祉教育実践に関する研究の場として「あいち・なごや福祉教育・ボランティア学習研究会」が設立されるわけだが、実践研究会の解散後、すぐさま「つどい」を開催したわけではない。

実践研究会の当初から関わっていた研究者のうち一人が福祉教育の専門であったことから、メンバーに日本福祉教育・ボランティア学習学会の学会大会の開催が打診され、「第15回あいち・なごや大会」（以下、第15回大会。当時の学会長：上野谷加代子）の開催に向けた準備会が2007年に設立された。

実践研究会は8回の実践研究会活動と併行して2回の準備会を開催しつつ、学会大会の開催に向けた基本事項が検討された。当時の実践研究会メンバーのほとんどが社協ワーカーであったことから、住民を対象とした講座や教室

の企画・開催、あるいは学校教育における福祉教育実践の経験は豊富ではあった。その一方、学会会員の身分をもち、かつ学術大会に参加経験を有する者はごく僅かであったため、「第14回徳島大会」（2008年11月）に有志が参加・視察することになる。

その後、第15回大会の開催に向け準備作業の中核となる「幹事会」の組織化（2008年7月）、愛知県社協や名古屋市社協、福祉施設を経営する社会福祉法人、高等学校教諭など、関連機関との協力体制を構築するために組織された「実行委員会」が設置（2009年1月。宮田和明委員長：当時は日本福祉大学学長）され、二層構造で準備は進められた。幹事会は計11回、実行委員会は計4回にわたり検討が重ねられ、第15回大会は2009年11月28日 - 29日の2日間にわたり、名古屋市高年大学鯉城学園・日本福祉大学名古屋キャンパスを会場に開催された。要旨集に記載された大会テーマと開催趣旨は表1のとおりである（下線は筆者）。

厳しい社会状況を乗り越える原動力、新しい時代の開拓力としての福祉教育が位置づけられ、目指す「新たな高み」が「共生文化」の創造であることが開催趣旨に明示された。サブタイトルの発案は実行委員長によるものであるが、当時、さほど深い議論がないまま決定されたと記憶している。

(表1) 「日本福祉教育・ボランティア学習学会 第15回あいち・なごや大会」の
大会テーマ・開催趣旨（要約・抜粋）

大会テーマ：福祉教育・ボランティア学習の近未来を展望する - 共生文化創造への途 -

開催趣旨：(貧困、自殺、虐待、凶悪犯罪など反福祉的・反人権的な問題が多発している社会状況の中、福祉教育・ボランティア学習活動は一定の成果をあげてきた。しかし) 今日の厳しい状況乗り越えて新しい時代を切り拓く力となるためには、これまで以上に創意に満ちた活動を積極的に追求し、新たな高みを目指さなければなりません（以下略）。

(2) 第24回あいち・なごや大会の概要

第15回大会が終了し、翌年「つどい」が開催されるわけだが、この学会大会は、9年後にふたたび「第24回あいち・なごや大会」（以下、第24回大会。当時の学会長：原田正樹）として開催された。福祉教育研究会のメンバーはこれにも関わっているため、「つどい」の取り組みは後述するとして、まずは第24回大会について簡述しておく。

第24回大会は、2018年11月24日 - 25日の2日間にわたり、日本福祉大学東海キャンパス・東海市芸術劇場を会場に開催された。第15回大会と同様に福祉教育研究会が中核となり、愛知県社協、名古屋市社協、一宮市教育委員会職員、高等学校教諭、福祉施設、NPO法人などで実行委員会が組織され、開催に至った。

第24回大会要旨集には、次のように大会テーマと開催趣旨が記載されている（表2。下線は筆者）。

第15回大会のサブテーマ「共生文化創造への途」がメインテーマ化し、共生の具現化を目的とする「学び」、意識に行動が伴った結果として創り出される地域社会が目指され、その地域が共生の文化を育む礎となることが強調されている。一般に、福祉教育の実務では、学校における福祉教育活動に集中しがちであるのに対し、第24回大会では、共生文化を醸成する場として地域社会が位置づけられている。共生を大切にされた地域における福祉教育の展

開を企図したものといえる。

「つどい」の前身には実践研究会があり、その活動を継続しつつ、第 15 回学会大会を開催させ、その後、「つどい」活動を行いつつ、第 24 回大会の開催を担っている。あいち・なごやにおける 2 回の学会大会の開催は、共生をキーワードに企画・開催されたものである。

（表 2） 「日本福祉教育・ボランティア学習学会 第 24 回あいち・なごや大会」の
大会テーマ・開催趣旨（要約・抜粋）

大会テーマ：共生文化創造への途 福祉教育・ボランティア学習の新たな展開を探る

開催趣旨：（地域には「優しい顔」と「冷たい顔」の二面性がある。包摂型社会を目指すためには、社会的排除に目を向けなければならないが、多様性を認め合うことは簡単なことではない。）

そのときに重要になるのは私たちの「学び」です。改めて、権利としての共生に向けた学びを生活のなかに創出していくこと。その学びに基づく意識と行動、その結果つくりだされる地域社会が共生の文化を育む礎になります（以下略）。

3. 「つどい」の取り組み変遷

「つどい」は第 15 回大会の開催を契機に、大会のサブテーマであった「共生文化創造への途」を継承し、2011 年 3 月 21 日に「第 1 回あいち・なごや福祉教育・ボランティア学習研究フォーラム」（以下、フォーラム）の名称で始まった。2 回目からは「福祉教育・ボランティア学習のつどい in あいち・なごや」に改称された。

ここでは、2020 年まで 10 年間の「つどい」（以下、フォーラムも含め「つどい」と呼称する）の取り組みについて概観しておく。

3.1 実行委員会の体制と進め方

(1) 「つどい」の体制

学会大会の開催が、愛知県社協（地域福祉部）、名古屋市社協（地域福祉推進部）、福祉教育研究会の三者による実行委員会体制であったことは上述したが、大会終了後も引き続き二つの社協は「つどい」に関わっている。

実践研究会から発展した福祉教育研究会は、学会大会を契機に加わった愛知県社協、名古屋市社協と共同体制で実行委員会を組織し「つどい」を開催していく。ここで業務として「つどい」に関わる立場と業務外で関わる立場が混在した体制が成立した。

愛知県社協と名古屋市社協が、第 15 回大会終了後も継続して「つどい」開催体制に加わったのには、それぞれの背景がある。

愛知県社協では、比較的早期に福祉教育活動に取り組んでいる。小学生の社会福祉への理解と関心を深めることを目的に、学校・家庭・地域における福祉教育の啓発教材として『福祉の心』と題する福祉読本を編集・発刊（1980

～1984年度)し、その後『ともに生きる』と改題して、3年に一度の改訂を重ねながら、県内の小学5年生の全児童及び小学校教諭に配布(1985年度～現在)している(注1)。

福祉読本の発行・配布だけでなく、「国際障害者年」(1981年)を記念し、「児童・生徒の福祉実践教室」が県内の小・中・高校生を対象に、市町村社会福祉協議会と各学校の共催により実施されている(注2)。

愛知県社協では、こうした取り組みと併行し、「つどい」主催団体の一つとして県下の市町村社協の職員や福祉教育活動に関わる当事者や住民に参加促進を行ってきた。

愛知県社協は、このような経緯と背景により「つどい」に継続的に関わり、担当職員が業務として実行委員会の一翼を担っている。

名古屋市社協では、1999年度から2004年度まで「高齢者疑似体験インストラクター」等を養成し、学校において疑似体験を中心としたプログラムを実施してきた。これらの取り組みが「総合的な学習」のプログラムに十分対応できていないとの認識から、「福祉教育推進にかかる検討会」を設置(2003年度)し、福祉教育の目的確認、推進するうえでの課題整理を行った。課題の解決策の一つとして、「福祉学習サポーター」を養成(2006年度～)し、学校だけでなく、地域における福祉教育の推進者の中心的なメンバーとなるよう福祉教育活動を進めていくことになった。名古屋市社協では、「福祉教育サポーター」たちの研修やフォローアップの機会として「つどい」を活用している。

福祉教育事業に関し、名古屋市社協ならではの取り組み背景を有することから「つどい」実行委員会の構成員の一つとなっている。

そのほか、三者以外にも日本福祉大学の学生たち(おもに地域福祉・福祉教育に関連する教員のゼミ生)が関わっている。これは、ある学年次の学生が当日の運営スタッフとしての開催に協力するものであり、彼ら・彼女らにとって「つどい」は社会福祉教育あるいはソーシャルワーク実習とは別に社協職員と直接関わることができるサービスラーニングの機会として活用されている。

(2) 「つどい」の企画・運営

各回「つどい」の企画は、上記の実行委員会で検討されている。フォーラムでは、基調講演、シンポジウム、ワークショップの三部制であったが、第2回目(2012)以降の「つどい」では、前半に「全体会」、後半はいくつかの「分科会」を実施するという二部制スタイルが定着していく。参加者はまず「全体会」での内容を踏まえて、それぞれが興味・関心をもつ「分科会」に参加するというスタイルである。

これらの企画は実行委員会で検討されているが、とりわけ「分科会」については、主催団体三者それぞれの立場による参加対象者を想定し企画されていることから、福祉教育研究会の問題意識が強く反映されたものである。企画検討には全体会や分科会のテーマ設定はもちろん、テーマに即した登壇者の検討・依頼・内容や登壇者報酬に関する連絡調整が含まれる。

企画だけでなく、当日に向けた準備や運営も実行委員会メンバーが担っている。必要物品の手配、参加者受付、全体会・分科会の会場設営・撤去、要旨集や報告書の印刷・製本といった実務的な取り組みである。ほとんどが社協ワーカーで構成される実行委員会にとって、第15回大会の開催経験も相まって、これらの作業は回を重ねるごとに合理化されていった。

3.2 全体会テーマと分科会テーマの変遷

(1) 全体会テーマ

10 年間で「つどい」は延べ 9 回開催されている。その中で各年の全体会スタイルは、単独講演、対談、鼎談、ディスカッション、トークセッションとさまざまである（表 3）。

全体会テーマでは「共」「共生」といったキーワードが目立つ。ボランティア、住民主体、生き方、排除しない、差別と偏見といったワードは、地域福祉や福祉教育が扱うテーマでもある。この傾向は社協ワーカーが扱う課題や業務領域と重なるものと言えよう。

(2) 分科会テーマ

全体会同様、分科会のスタイルも多様であるが、その設置数については、各年「つどい」で差がある。

2011 年では分科会を設置していない。2012 年では 6 分科会、2013 年は 5 分科会、2014～2018 年ではそれぞれ 4 分科会を設けている。10 年間の振り返りとして開催された 2020 年「つどい」を除けば、累計 31 分科会を企画・実施している。

各年つどいの分科会テーマは次のとおりである（表 4）。

「つどい」分科会テーマには、福祉教育の進め方としてのプログラムを取り上げたものが多い。例えば 2012 年分科会①や分科会⑤、2013 年分科会①、2014 年分科会①である。

福祉教育実践における地域資源との連携・協働のあり方を模索したものとしては、2013 年分科会②、2014 年分科会②がある。

福祉教育の学習者や学習効果に着目したのは 2014 年分科会③、2015 年分科会①や分科会②、2017 年分科会②である。

「つどい」が実践研究会で重ねられた「福祉教育実践」に特化してとりこまれたものであることを思えば、分科会で福祉教育そのものにアプローチを試みる傾向がみられるのは自明といえる。

その一方、分科会テーマには、時々の社会状況の影響を受けたと思われる企画も認められる。

2012 年分科会③「ESD と福祉教育・ボランティア学習～ESD の本質を探る～」は、当時、あいち・なごやで「国連 ESD の 10 年締めくくり会合」が開催される予定となっていたことが影響している（注 3）。

また 2012 年分科会②「災害とふくし共育 ～半田市社協の取り組みを通して～」は、2011 年に発生した「東日本大震災」から、「災害という視点で『ふくし共育』に取り組んだ中学校の事例」を素材に取り組みされた。同様に 2013 年分科会③「被災地支援、被災者支援から得た気づき、学びを探る」も、被災地支援ボランティア活動によって得られた体験知を学びとして再認識する試みである。災害と福祉教育との連結は、2017 年分科会③「学校で実践する防災福祉教育～ふくしの視点から考える防災教育～」にもみられる。

2014 年分科会④「社会的包摂と福祉教育」は、社会的孤立者のつながり再構築と福祉教育の役割との関連を協議するものであり、大阪府豊中市社協のワーカーや新宿を拠点にホームレス支援をする団体代表が登壇している。前者の登壇者は 2014 年に NHK で放送された社会派ドラマ『サイレント・ブア』のモデルであり、後者は生活困窮者自立支援の活動事例として頻繁に取り上げられていた（注 4）。

社会状況の影響だけでなく、法制度の動向と福祉教育とを扱ったものも散見できる。

福祉法制との関りからみると、障害者総合支援法（2012 年）が 2012 年分科会④「見えにくい障害へのアプローチ」に、生活困窮者自立支援法（2013 年成立、2015 年施行）が 2013 年分科会④「社会的包摂と福祉教育」や分科会⑤「『貧困の連鎖』を『希望の連鎖』に」の企画開催に取り組みさせた。

障害者権利条約の批准（2014年）や障害者差別解消法（2016年施行）は、2015年分科会④「福祉教育プログラムに当事者が関わる意義、当事者のエンパワメント」、2016年分科会③「当事者と『共に生きる力を育む』学び～学校現場で求められる連携とは～」、さらには2017年分科会①「合理的配慮をどう伝えるか～障害者差別解消法と福祉教育～」、2018年分科会②「当事者講師と共にくる福祉教育プログラム」といった発展的なつながりをもって取り組まれている。

教育行政の動向と「つどい」分科会との関連は次のようなものがある。

2015年分科会③「新たな学習指導要領の中で連携（地域・学校・社協）による福祉教育実践の可能性を考える」は、「生きる力」を育むために設けられた「総合的な学習の時間」が減少する中、福祉を学校教育の中でどのように進めていくべきかが議論されたものである（注5）。

また2017年の社会教育法改正では「地域学校協働活動」の全国的推進によって「社会総掛かりでの教育を実現し、地域を活性化」することが目指された。これは2018年分科会③「学校・社協・地域がつながる福祉教育～『ともに生きる力を育む』学びの実践から～」の企画につながっている。

以上のように「つどい」の分科会は、福祉教育そのものの深化を指向しつつ、社会情勢、福祉政策、教育政策の動向にリンクして企画・実施されてきた。

4. 「つどい」変遷の分析

4.1 「つどい」分科会の分析

(1) 分科会テーマのキーワード分析

ここでは分科会を分析対象に取り上げる。分科会企画は実行委員会メンバーの企画が強く反映されたものだからである。

分析にあたっては、分科会テーマから、概念性、福祉教育の対象、福祉教育の目的性（あるいは指向性）の三つの視点からキーワード抽出を試みた。

概念性が認められるものとして「協働」（2012年分科会①、2013年分科会②、2014年分科会①）、「協働」（2017年分科会②）、「包摂」（2013年分科会④、2014年分科会④）、「連携」（2014年分科会①や②、2015年分科会③、2016年分科会③）、「交流」（2012年分科会⑤、2017年分科会④）がある。これらは、自己とそれ以外の存在を前提し、その結びつきを含意したワードとして認識できる。社協ワーカーたちの分科会企画にはこうした思考が内在すると考えられる。

対象性は福祉教育で扱う教育素材を示すものである。ここでは「災害」や「被災」（2012年分科会②、2013年分科会③、2017年分科会③）、「貧困」（2013年分科会⑤、2014年分科会③）、「子ども」（2014年分科会③）、「障害」やその「当事者」（2012年分科会④、2015年分科会④、2016年分科会③、2018年分科会②）が認められる。いずれも具体的なものである。このワード抽出からは、社会問題や個別の生活課題を福祉教育の素材として用いる意図がうかがえる。

目的性は、福祉教育実践が何を指すのか、福祉教育実践の狙いが表出されたものとして考えることができる。これには「（プラットフォーム）づくり」（2013年分科会②）、「当事者が関わる意義、当事者のエンパワメント」（2015年分科会④）、「地域支えあいの仕組みづくり」（2016年分科会①）、「一人ひとりが地域で暮らしていく」（2016年

分科会②)、「市民力形成」(2016年分科会④)、「まちづくり」(2016年分科会④、2017年分科会②)、「合理的配慮をどう伝えるか」(2017年分科会①)、「ともに生きる力」(2016年分科会③、2018年分科会③)、「共生文化創造」(2018年分科会①)が該当するだろう。

多岐にわたるキーワードである。プラットフォームや支え合いの仕組み、まちという語に続く「づくり」は、福祉教育の推進の場づくり、地域での互助・共助という住民の相互関係づくりといった企図が、また「づくり」の営為によって培われる「市民力」、生活課題を抱える当事者一人ひとりの個別的な「暮らし」への着目、社会的障壁を取り除くことを意味する「合理的配慮」、配慮を要する者とそうでない者が「ともに生きる」というあり方。これら一つひとつは、地域福祉そのものの目的を言い換えた表現とも解釈できる。そして共生を社会ではなく「文化」としてとらえること。これら福祉教育の目的の基盤でもあり、「つどい」が延々テーマとして掲げてきた価値ともいえる。

観念的なキーワードが並ぶ一方、実務的な意識が反映されたと思われるものに「プログラム」(2012年分科会①や⑤、2013年分科会①、2014年分科会①、2017年分科会④、2018年分科会②)が散見できるのは、社協ワーカーたちが抽象的思考だけでなく、計画的な取り組みや実践の手順、具体的な方法を重視して福祉教育を認識していることを推察させる。

「つどい」分科会テーマには、他者や他機関・組織と結びついて進める協働型実践が企図されていること、幅広い分野の社会状況や地域生活課題を素材にして進められるものであること、異質性を有しながらも共存・共生の具象化を指向していることが確認できる。またそれを福祉教育実践としてプログラム化するという方法論にもこだわっていることがわかる。

(2) 分科会テーマのカテゴリー整理

これら分科会テーマは福祉教育研究の中で、どのような領域に位置づけられるものか。学会大会の研究発表領域(注6)を規範に分類整理したのが「各年つどい分科会テーマのカテゴリー整理」(表5)である。分類にあたっては各分科会の開催趣旨・概要の記載内容に基づいた。

その結果「概念・原理・歴史・政策・海外の動向」に関するもの(2分科会)、「学校を中心とした展開」(16分科会)、「高等学校を中心とした展開」(3分科会)、「大学等を中心とした展開」(4分科会)、「社協・福祉施設を中心とした展開」(9分科会)、「社会教育・地域を中心とした展開」(23分科会)、「実践プログラム・評価」(11分科会)に分類できた。

もっとも上位なのは「社会教育・地域を中心とした展開」であるが、各年分科会の開催趣旨からは「地域を中心とした展開」は認められるものの、公民館活動など「社会教育」に関する記述は見当たらない。次いで多い「学校を中心とした展開」では小中学校の児童・生徒を学習者に位置づけた実践や担当教諭へのアプローチを企図したものがみられる。三番目の「実践プログラム・評価」は扱う素材の選定と加工、生活課題を有する当事者講師の選定と協力依頼、授業目的に関する学校(おもに担当教諭)との打ち合わせや授業後に得られる児童・生徒の感想文の分析など、準備やモニタリングなど実践前後の取り組みも含まれ、授業時間の枠におさまりにくい領域である。

一つ目と二つ目は、いわば福祉教育実践の場として「地域」と「学校」に着目していること、三つ目は福祉教育実践の目的確認、その達成のための仕組みづくりや教育資源との調整、学習効果の測定に関するものである。

5. 業務外の福祉教育に何が求められたのか

社協ワーカーたちは、「つどい」という業務ではない福祉教育の取り組みで何をめざそうとしたのか。これを探るため分科会テーマのキーワード分析、カテゴリ整理を試みた。

キーワード分析からは、「つどい」に関わる社協ワーカーたちの希求がみとれる。

それは、共生の具象化を目的とし、福祉に限定されない個別的・社会的課題を学習素材として扱い、かつ具体的なプログラムにより協働型の福祉教育実践である。

カテゴリ整理では、「地域」と「学校」が抽出された。どちらも福祉教育実践の場を示すものであるが、場としての違いだけでなく、学習者の性格も異なる。

そもそも「学校」における福祉教育実践は、学校教育と離れたところにあるわけではない。それぞれの学校に掲げられた教育目標に照らし、取り組んでいくものである。「思いやる心を育むことや人権尊重の理解や育成といった教育目標は、社会福祉のあり方と重なる」ものであり、「学校教育と社会福祉がめざす内容が共通」するものである。学校で福祉教育を展開する意義はここにある。その一方、学校にとっての福祉教育は他の教科科目と比べ、圧倒的に時間数に少ない。それゆえ「教科の学習で得た成果も活かして、社会の課題を発見し、その改善に取り組む学習」の大切さが強調される（池田 2014 : 26-27）。

福祉教育実践を担う社協ワーカーは、学校あるいは担当教諭だけでなく、地域住民でもある生活課題を抱えた当事者講師と協議して、授業時間内に終了するよう教育効果を想定しながらプログラムをつくる。その学習者は児童・生徒であり、彼ら・彼女らは生活体験・福祉体験が少ない。また学校の学習時間は一定である。それだけに、学校で福祉教育実践に取り組む場合、出会いや情報の提供を丁寧におこなうことが必要となる。よってプログラムづくりにあたっては、期待効果や進行などについて、より緻密に考慮することになる。

これに対し「地域」を場とする福祉教育実践は、大人を学習者とする実践である。大人は生活者であり、自身の人生経験に基づきその人なりの価値観を有する。住民主体で地域福祉の推進を目的とする社協ワーカーにすれば、学習者としてよりも福祉課題解決の担い手として地域の大人を認識する傾向が強いだらう。その場合「住民自身が地域の様々な課題に気付き、その解決に向けて自ら取り組んでいく手法を学んでいく、という気づきと学びのプロセスが重要」であり、地域住民が「福祉の学び」を重ねることと、課題解決に向けて取り組む「地域福祉活動」は相互補完あるいは相互作用の関係にある（注7）。

「学校」と「地域」では、福祉教育実践における学習者、目的、展開手法が異なる。社協ワーカーは二つの場を往来しながら福祉教育実践に取り組んでいるといえる。

そのことは、カテゴリ整理に見られた三つ目の特徴にもあらわれている。場や学習者の違いは福祉教育の目的を異なるものにさせ、当然、仕組みづくりもそれぞれに対応したものとなる。教育資源として扱う福祉課題は学習者の特性を踏まえ一定の加工が求められるだろうし、課題を抱える当事者から実践の場に参画を得ようとすれば何をどう伝えるのかといった内容・方法の調整をきめ細かく行うことになる。学習効果として期待されるのは児童であればその育成であるし、大人であれば課題解決の担い手として変容していくことを求めることになる。

カテゴリ整理からは、異なる場それぞれの福祉教育実践のあり方を「つどい」で探ろうとする社協ワーカーの姿が浮かんでくる。

6. . おわりに

キーワード分析とカテゴリー整理から、業務以外で取り組む福祉教育に関し、社協ワーカーたちは、福祉教育実践を協働型で進める企図、社会問題や個別生活課題の学習素材化、目標概念としての共生が認められた。また「学校」と「地域」という異なる場での福祉教育実践のあり方それぞれを模索しようとする企図が浮かびあがった。

「つどい」10年の時間経過の中で、災害発生や福祉・教育法制の改変と相まって、その企画内容も変化してきた。社協ワーカーたちはそれらを福祉教育実践としてどのように理解し、位置付け、プログラム展開していくのか。そのことを考えながら「つどい」を繰り返してきたのである。

こうした福祉教育実践の動向は新しい潮流であると指摘される。「ICFの視点を取り入れたプログラム」「リフレクションを意識したプログラム」「まちづくりに広がるプログラム」「身近な地域での計画策定によるプログラム」である。いずれもプログラムとしての新潮流であり、本稿でもプログラム指向は確認できた。それは「総合的な学習の時間」の導入後、十数年が経過し、「従来とは違った福祉教育実践と課題克服の動きが出てきていること」、学校を中心とした取り組みから「地域ぐるみの取り組みへと広がってきていること」、「つどい」とも関連が深い「日本福祉教育・ボランティア学習学会や全社協の研究会による問題提起を受け止めた実践が試みられていること」が背景にある（原田 2014：212-217）。

地域福祉においてプログラムは、社協ワーカーが独善的に考え一方的に提供するものではない。地域福祉の推進主体は住民であり、生活課題を有する当事者も含め、住民自身の福祉認識・地域認識を踏まえ、住民とともに作り、実践していくものである。

学校における福祉教育実践には、学習者である児童・生徒と社協ワーカーとの間に学校や教諭が介在する。そのこと自体に不都合があるわけではない。社協ワーカーは教育分野の専門職ではないからである。「総合的な学習の時間」創設や教育基本法改正（2006年）により「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」（第13条）が追加されたことは、学校に地域の教育資源との連携を求めるものである。児童・生徒が学校での教育を通じて地域とつながり、「生きる力」を習得していく、その過程に社協ワーカーが役割を發揮する領域がある。

「生きる力」は「いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力など自己教育力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性」（注8）を身に付けるため育まれる。

これは児童・生徒だけでなく、大人が学習者である地域における福祉教育実践も同様であろう。地域における福祉教育は、地域福祉活動の担い手づくりと相互関係にあるからである。

表現だけをみれば「生きる力」は個人の能力や資質の醸成をイメージさせるが、それは十分な理解ではない。個人の「生きる力」だけに着目することは勝ち組・負け組を生み出す。

「つどい」は「共生」＝共に生きることにこだわっている。その文化を創造していくことは、地域福祉専門職である社協ワーカーたちの使命である。

「共生」は単なる理想論・机上論ではない。そのことは、本稿執筆中、世界的に猛威をふるい続ける新型コロナウイルス感染症（COVID-19。以下、新型コロナ）の事象にあらわれている。その事例を記して本稿を閉じたい。

新型コロナの世界的猛威により、WHO（World Health Organization：世界保健機関）はパンデミックを発表した（2020.3.11）。日本でも多くの感染者・死亡者が発生した（本稿掲載後にも未だ収束は難しそうである）。その中

に横浜港に停泊し、新型コロナウイルスの集団感染が発生したクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」号が含まれる。

2020年4月1日に開院予定であった藤田医科大学岡崎医療センター（愛知県岡崎市）は、厚生労働省の要請（同年2月16日）を承諾し、船内で感染が確認された乗客・船員の一部を受け入れることを決定、同年2月19日未明に第1陣32人の受け入れを開始した。受け入れ最終日（2月26日）までの間、計128人を受け入れた（注9）。

乗客・船員の受け入れ前に周辺住民に対する説明会（2月18日。岡崎市南部市民センター）、岡崎医療センターのすぐ東側に位置する市立岡崎小学校保護者に対する説明会（2月21日。岡崎小学校屋内運動場）が開催された。保護者説明会では「他校の子どもたちと一緒に塾」で子どもたちが悪口を言われることへの対処や「子どもへの取材」に対する不安などが表出されている（注10）。

保護者説明会で子どもたちは新型コロナからの保護対象として認識される一方、当の子供たちは岡崎医療センターに移送された乗客・船員、医療従事者に対し、4～6年生の約350人が励まし・応援の寄せ書きを贈っている。岡崎医療センターの関係者は小学校の卒業式（3月19日）に出向き、卒業生120人一人ひとりに言葉をかけながら、チューリップ（花言葉「思いやり」）を手渡して感謝を示した（注11）。

これを単なる美談として受け止めることは簡単である。

しかし、子どもたちが「コロナ小」の児童と揶揄され、大人の社会でも大量感染の国籍を有する人たちが偏見や差別の対象となる、いわばコロナヘイトとでもいうべき社会現象の中で、子どもたちは、クルーズ船の乗客・船員、医療関係者に励ましの思いを贈ったのである。

共生は法制度の整備だけでは成し得ない。好まれないものであっても、排斥や排除で対峙するのではなく、共に在ることを直視し、そのうえでエールを贈った子どもたちの姿。筆者はここに「共生」の具象化をみるのである。

（後藤康文作成）

各年つどい「全体会」のスタイルとテーマ、登壇者

開催年月日	スタイル：「テーマ」、登壇者（「登壇者」のカッコ内は、全体会における役割、当時の所属等）
2011.3.21 (1回目)	基調講演：「共生文化創造への途を切り拓く、福祉教育・ボランティア学習の現在と今後の展望」原田正樹氏（講師。日本福祉大学ほか） シンポジウム：「福祉教育・ボランティア学習のこれから～あいち・なごや発の実践から学ぼう～」水野尚美氏（シンポジスト。NPO 法人共育ネットはんだ）、松山智美氏（シンポジスト。愛知県東浦町立片葩小学校）、山本浩人氏（愛知キャリアバンク隊ネットワーク・知多南部自立支援協議会啓発ワーキンググループ）、原田正樹氏（コーディネーター。日本福祉大学ほか）
2012.3.17 (2回目)	対談：「改めて住民主体のまちづくりを考えるー学びと実践をつむぐ生き方とまちづくりー」野村文枝氏（傾聴ボランティアアיתיアきたちやん会長）、原田正樹氏（日本福祉大学学長補佐ほか）
2013.3.17 (3回目)	シンポジウム：「これからの福祉教育を展望する」平井俊佳氏（伊賀市社会福祉協議会事務局長）、長谷部治氏（神戸市社会福祉協議会）、伊藤光洋氏（江南市社会福祉協議会）、原田正樹氏（学会副会長）
2014.2.16 (4回目)	講演：「誰も排除しない地域をめざして-豊中市社協の挑戦-」勝部麗子氏（豊中市社会福祉協議会事務局次長） トークセッション：「福祉教育のめざす共生文化のあり方について」後藤浩二氏（東京都新宿スーパの会）、野尻紀恵氏（日本福祉大学）、勝部麗子氏（前掲）、原田正樹氏（学会理事ほか）
2015.2.15 (5回目)	基調対談「共に生きる力を育む」近藤京子氏（地域ボランティアグループかがやき代表）、原田正樹氏（日本福祉大学学長補佐ほか）
2016.2.6 (6回目)	講演・対談：「今だから問う。ボランティアの原点とは何か」岡本榮一氏（大阪ボランティア協会理事長顧問ほか）、原田正樹氏（日本福祉大学教授）
2017.2.11 (7回目)	鼎談：「共生社会の実現に向けて～障害差別と偏見にむきあう～」市江由紀子氏（NPO 法人舞夢理事長）、戸枝陽基氏（社会福祉法人むそう理事長）、原田正樹氏（学会会長）
2018.2.10 (8回目)	鼎談：「地域と共にはぐくむ共生文化の創造～『みんなの学校』の実践事例に学ぶ～」伊藤孝之氏（春日井市立藤山台中学校校長）、阿部國枝氏（藤山台地区社会福祉協議会会長）、野尻紀恵氏（日本福祉大学ほか）
2020.2.8 (9回目)	報告：「あいち・なごやの福祉教育・ボランティア学習の到達点と今後の課題」後藤康文氏（岐阜協立大学）、西尾浩志氏（愛知県社会福祉協議会地域福祉部）、小野浩伸氏（名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進部）、原田正樹氏（日本福祉大学）

※2019年は学会大会開催のため「つどい」は開催していない。

各年つどい「分科会」のテーマ、登壇者

開催年	テーマ、登壇者 (分科会における役割、当時の所属等)
2011	分科会なし
2012	分科会①「協同実践のプログラムづくり」阪野貢氏 (アドバイザー。中部学院大学)
	分科会②「災害とふくし共育 ～半田市社協の取り組みを通して～」野尻紀恵氏 (コメンテーター。日本福祉大学)
	分科会③「ESDと福祉教育・ボランティア学習～ESDの本質を探る～」上野薫氏 (実践報告。中部大学)、松岡廣路氏 (講師・ファシリテーター。神戸大学)
	分科会④「見えにくい障害へのアプローチ」清水将一氏 (コメンテーター。静岡福祉大学)
	分科会⑤「交流の場づくりのプログラム」原田正樹氏 (コメンテーター。日本福祉大学)
	分科会⑥「絵本の世界と福祉教育～絵本を通してのちを伝える～」田村真広氏 (コメンテーター。日本社会事業大学)
2013	分科会①「新たな福祉教育プログラムの取り組み」清水将一氏 (コメンテーター。静岡福祉大学)、鬼頭義徳氏 (コメンテーター。AJU自立の家)、坂本ちひろ氏 (実践報告。知多南部地域自立支援協議会事務局ほか)、櫻井悟氏 (実践報告。美浜町社会福祉協議会)、飯村美幸氏 (実践報告。江南市立布袋北小学校教諭)、伊藤光洋氏 (実践報告。江南市社会福祉協議会)
	分科会②「福祉教育を推進するための協議・協同の場 (プラットフォーム) づくり」原田真喜子氏 (実践事例発表。鳥取県社会福祉協議会)、白井華菜子氏 (実践事例発表。名古屋市中区社会福祉協議会)、牧村順一氏 (コメント。同朋大学)
	分科会③「被災地支援、被災者支援から得た気づき、学びを探る」長谷部治氏 (実践報告。神戸市社会福祉協議会)、井岡仁志氏 (実践報告。高島市社会福祉協議会)、柴山慶太氏 (実践報告。株式会社 View Point Communications 代表ほか)
	分科会④「社会的包摂と福祉教育」戸枝陽基氏 (報告。社会福祉法人むそう理事長)、渡辺ゆりか氏 (報告。一般社団法人草の根ささえあいプロジェクト代表理事ほか)、平井俊佳氏 (伊賀市社会福祉協議会事務局長) 野川すみれ氏 (報告。名古屋社会福祉協議会)、原田正樹氏 (コメンテーター。日本福祉大学学長補佐)
	分科会⑤「『貧困の連鎖』を『希望の連鎖』に」清水真一氏 (実践報告。なごやかサポートみらい相談役)、鈴木維太氏 (実践報告。中部大学4年)、野尻紀恵氏 (基調報告。日本福祉大学)
	分科会⑥「学校現場における新たな協同プログラムからの学ぶ・学校・企業・地域・社協との連携から」太田忠弘氏 (報告。安城市錦町小学校教頭)、吉村了子氏 (報告。安城市社会福祉協議会)、中野裕美氏・平沢徹氏・鈴木淳子氏 (報告。株式会社日立製作所中部支社)、加藤友梨氏 (報告。名古屋市昭和区社会福祉協議会)、清水麻志氏 (報告。豊川市立桜町小学校区青少年健全育成推進協議会長)、柘植仁美氏 (報告。豊川市社会福祉協
2014	

	<p>議会)、三輪智之氏(みよし市社会福祉協議会)、伊藤光洋氏(進行。江南市社会福祉協議会)、櫻井悟氏(進行。美浜町社会福祉協議会)、山本千種氏(コメント。愛知県教育委員会義務教育課指導主事)、横山明泰氏(コメント。愛知県社会福祉協議会地域福祉部部長)</p> <p>分科会②「地域で育む福祉教育-様々な地域資源と連携して取り組む福祉教育-」加藤友哉氏(報告。NPO 法人生活介護事業つばさ所長)、三輪愛奈氏(報告。名古屋市中村区社会福祉協議会)、栗本文子氏(報告。名古屋市中村区社会福祉協議会)、川上真知子氏(報告。名古屋市中村区東部いきいき支援センター介護予防マネジャー)、中原陽子氏(報告。名古屋市中村区社会福祉協議会)、清水将一氏(コメント。静岡福祉大学)</p> <p>分科会③「当事者としての子どもの発見-子どもの貧困対策と福祉教育-」幸重忠孝氏(報告。NPO 法人山科醍醐こどものひろばほか)坂野愛実氏(報告。名古屋大学大学院生)、野尻紀恵氏(コメント。日本福祉大学)、中上陽子氏(進行。学会会員)、松本涼子氏(進行。学会会員)</p> <p>分科会④「社会的包摂と福祉教育」後藤浩二氏(報告。スーパ代表)、鬼頭義徳氏(報告。AJU 自立生活字を右方センター所長ほか)、勝部麗子氏(コメント。豊中市社会福祉協議会事務局次長)、原田正樹氏(コーディネーター。学会理事ほか)</p> <p>分科会①「子どもを軸とした福祉教育」梶西学氏(報告者。茨木市教育委員会学校教育推進課指導主事)、野尻紀恵氏(進行・コメント。日本福祉大学)</p> <p>分科会②「一人ひとりの学びを大切にした福祉教育」原田正樹氏(コメント。日本福祉大学)</p> <p>分科会③「新たな学習指導要領の中で連携(地域・学校・社協)による福祉教育実践の可能性を考える」近藤京子氏(事例発表。前掲)、池田幸也氏(コメント。常盤大学)</p> <p>分科会④「福祉教育プログラムに当事者が関わる意義、当事者のエンパワメント」三好宏一氏(報告。AJU 自立の家)、岡田弘子氏・安藤敦子氏(報告。半田市社会福祉協議会)、権橋義春氏・馬場貴太郎氏(報告。名古屋市中村区社会福祉協議会)、佐藤陽氏(コメント。十文字学園女子大学)</p>
<p>2016</p>	<p>分科会①「地域支えあいの仕組みづくり」にみる福祉教育～地域包括ケアシステムと福祉教育～」田辺勤氏(報告。土曜サロン鳴子ボランティア副代表)、沖中不早代氏(報告。名古屋中村区北区いきいき支援センター)、澤野千夏氏(報告。名古屋社会福祉協議会)、朝倉美江氏(進行。金城学院大学 人間科学部教授)</p> <p>分科会②「一人ひとりが地域で暮らしていくための福祉教育～『各論反対』を『各論賛成』にする学び～」山本文香氏(報告。名古屋社会福祉協議会)、平井俊佳氏(コメント。伊賀市社会福祉協議会事務局長)</p> <p>分科会③「当事者と『共に生きる力を育む』学び～学校現場で求められる連携とは～」吉村正年氏(報告。車いすユーザー)、矢野恭平氏(報告。弥富市社会福祉協議会)、知多南部地域自立支援協議会精神障害者地域生活部会啓発チーム(報告)、細川圭子氏(コメント。愛知県教育委員会 義務教育課)</p>

2017	<p>分科会④「福祉でまちづくりと市民力形成-知多半島からの発信」村上真喜子氏（報告。NPO 法人りんりん）、岡本一美氏（報告。NPO 法人地域福祉サポーターたち）、牧野清光氏（報告。東浦町総合ボランティアセンター運営委員会）、原田正樹氏（ファシリテーター。日本福祉大学）</p> <p>分科会①「合理的配慮をどう伝えるか～障害者差別解消法と福祉教育～」青木紗那氏（報告。NPO 法人チャレンジド職員）、久田李菜氏（日本福祉大学 学生）</p> <p>分科会②「学生の社会活動を通じた学習（サービスマニエラ）～地域と学生の協働によるまちづくり～」金治宏氏（報告。愛知淑徳大学コミュニケーションラボレーション）、今田有紀氏（報告。愛知淑徳大学学生）、稲垣豊・一子 両氏（報告。名古屋市若年性認知症本人・家族会「あゆみの会」メンバー）、鬼頭史樹氏（報告。名古屋市認知症相談支援センター職員）、原田正樹氏（講師。日本福祉大学ほか）</p> <p>分科会③「学校で実践する防災福祉教育～ふくしの視点から考える防災教育～」神田勇氏（報告。武豊町総務部防災交通課主査）、鈴木和久氏（武豊町教育委員会学校教育課課長補佐兼指導主事）、池上さくら氏（日本福祉大学災害ボランティアセンター学生スタッフ）、野尻紀恵氏（講師。日本福祉大学ほか）</p> <p>分科会④「交流から『違い』や『同じ』を学ぶ、福祉教育プログラム」障害当事者の皆さん（協力）。原田正樹氏（コメントレーター。日本福祉大学ほか）</p>
2018	<p>分科会①「ボランティアを通じた共生文化創造に向けて～ボランティアの本質を深める～」近藤京子氏（地域ボランティアグループかがやき代表）、織田元樹氏（NPO法人ボラみみより情報局代表理事）、中村弘佳氏（名古屋社会福祉協議会ボランティアセンター所長）、原田正樹氏（日本福祉大学ほか）</p> <p>分科会②「当事者講師と共につくる福祉教育プログラム」白石清子氏（NPO法人愛知県難聴・中途失聴者協会）、山田弘氏（アンサンブル・アミニ事務局長）、清水将一氏（東海学院大学講師）、三好宏和氏（AJU自立の家 わたちコンピュータハウス）</p> <p>分科会③「学校・地域・社協・地域がながる福祉教育～「ともに生きる力を育む」学びの実践から～」森冬起氏（岩倉市立岩倉南小学校教諭）、石井太一氏（岩倉市社会福祉協議会職員）、佐々木早苗氏（愛知県立古知野高校生活文化科教諭）、小林洋司氏（日本福祉大学ほか）</p> <p>分科会④「『地域包括ケア』の推進プロセスにおける学び合い」市野恵氏（NPO 法人地域福祉サポーターたち代表理事）、山崎紀恵子氏（認定NPO 法人 人絆代表理事、杉浦政代氏（ボランティアグループ チームにじ代表）、末永和也氏（日本福祉大学ほか）</p>

各年つどい分科会テーマのカテゴリー整理

(後藤康文作成)

つどい 開催年	分科会テーマ	概念・原理・歴史・政策・海外の動向	学校を中心とした展開	高等学校を中心とした展開	大学等を中心とした展開	社協・福祉施設を中心とした展開	社会教育・地域を中心とした展開	実践プログラム・評価
2012	分科会①「協同実践のプログラムづくり」		○					○
	分科会②「災害と福祉教育 ～半田市社協の取り組みを通して～」		○				○	
	分科会③「ESDと福祉教育・ボランティア学習～ESDの本質を探る～」	○	○					
	分科会④「見えにくい障害へのアプローチ」		○			○		○
	分科会⑤「交流の場づくりのプログラム」			○				○
	分科会⑥「絵本の世界と福祉教育 ～絵本を通していのちを伝える～」						○	○
2013	分科会①「新たな福祉教育プログラムの取り組み」		○					○
	分科会②「福祉教育を推進するための協議・協同の場（プラットフォーム）づくり」						○	
	分科会③「被災地支援、被災者支援から得た気づき、学びを探る」						○	
	分科会④「社会的包摂と福祉教育」	○		○			○	
	分科会⑤「『貧困の連鎖』を『希望の連鎖』に」		○		○		○	
2014	分科会①「学校現場における新たな協同プログラムからの学ぶ・学校・企業・地域・社協との連携から」		○				○	○
	分科会②「地域で育む福祉教育・様々な地域資源と連携して取り組む福祉教育」		○	○			○	○
	分科会③「当事者としての子どもたちの発見・子どもの貧困対策と福祉教育」		○				○	○

注釈

- (注1) 福祉読本『ともに生きる』は2017年度で93,000部が作成・配布されている。
参考：「平成29年度愛知県社会福祉協議会 ボランティアセンター事業報告（福祉教育関連）」
(<http://aichivc.jp/wp-content/uploads/fab4d949dc05e1f473661a89a84bfd69.pdf>, 2020.3.9 検索)
- (注2) 「福祉実践教室」は2017年度で1,202校（小学校917校・中学校192校・高校83校・専門学校3校・その他7校）で実施され、156,259人の児童生徒が参加している。
参考：「平成29年度愛知県社会福祉協議会 ボランティアセンター事業報告（福祉教育関連）」
(<http://aichivc.jp/wp-content/uploads/fab4d949dc05e1f473661a89a84bfd69.pdf>, 2020.3.9 検索)
- (注3) ESD（Education for Sustainable Development：持続可能な発展のための教育）は、ヨハネスブルグサミット（2002年）で日本が提案し「国連ESDの10年」（2005～2014年）が国連で採択された。この分科会では、ESDの考え方を福祉教育の実践例を題材に共通理解を深めることが意図された。またESDを「つどい」で取り上げた背景には、日本福祉教育・ボランティア学習学会で2011年度から課題別研究テーマとして取り上げられていたこともある。
- (注4) NHKドラマ『サイレント・プア』は2014年4月8日から6月3日まで毎週火曜日22:00-22:48に「ドラマ10」枠で放送されたもの。後にNHKエンタープライズからDVDで販売されることになった。また、新宿を拠点にホームレス支援活動を行う団体「スープの会」は「路上訪問」活動や誰でも通える「風まちサロン」活動、路上から地域へと繋ぐ自立支援・地域生活支援「地域生活支援ホーム」に取り組んでいる。
- (注5) 「総合的な学習の時間」は、学習指導要領が適用されるすべての学校において、2000年から段階的に始められた。学習内容には、国際理解、情報、環境のほか、福祉・健康などが学習指導要領で例示されている。しかし、この取り組みが児童・生徒の学力低下につながっている、取り組む時間がない等との見解から、学習指導要領の改訂（2008年）によって「総合的な学習の時間」は減少している。
- (注6) 学会大会における研究発表領域は開催年によって異なる。ここでは「第25回北海道大会」の領域分類を採用した。
- (注7) 『福祉教育の展開と地域福祉活動の推進』2008、全社協。
- (注8) 文部省（現：文部科学省）の中央教育審議会（中教審）が「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」という諮問に対する第1次答申（1996年）の中で、このように「生きる力」を説明している。この答申が教育の新たな目的の一つとなり、後の学習指導要領の改訂につながる。また中教審は第二次答申（1997年）第5章で「高齢社会に対応する教育の在り方」の中で、子どもの成長にとって、高齢者とのふれあいが重要だと指摘している。
- (注9) 学校法人藤田学園ホームページ (<https://academy.fujita-hu.ac.jp/gcpaoq00000005i5.html>, 2020.3.21 検索)
- (注10) 愛知県岡崎市ホームページには各説明会の議事録（概要）や質疑応答が掲載されている。
(<https://www.city.okazaki.lg.jp/1550/1562/1615/p025575.html>, 2020.3.21 検索)。
- (注11) このことは、次のマスコミをはじめ多くで報道された（いずれの検索も2020.3.21）。
NHK NEWS WEB (<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20200319/k10012340081000.html>)。
中日新聞 Web 版 (<https://www.chunichi.co.jp/article/aichi/20200303/CK2020030302000031.html>)。

引用文献

- 大橋謙策（1987）「福祉教育の構造と歴史的展開」一番ヶ瀬康子ほか編『福祉教育の理論と展開』光生館、pp.18-21。
- 池田幸也（2014）「学校における福祉教育実践とは？」『新・福祉教育実践ハンドブック』全社協、pp.26-27。
- 原田正樹（2014）『地域福祉の基盤づくり-推進主体の形成-』中央法規、pp.212-217。

参考文献

- 『愛知県地域福祉実践研究会 報告書 ー地域福祉実践の到達点と可能性ー』2009、愛知県地域福祉実践研究会。
- 『日本福祉教育・ボランティア学習学会 第15回あいち・なごや大会 要旨集』2009、日本福祉教育・ボランティア学習学会。
- 『日本福祉教育・ボランティア学習学会 第24回あいち・なごや大会 要旨集』2018、日本福祉教育・ボランティア学習学会。
- 各年の『福祉教育・ボランティア学習のつどい in あいち・なごや 要旨集』。